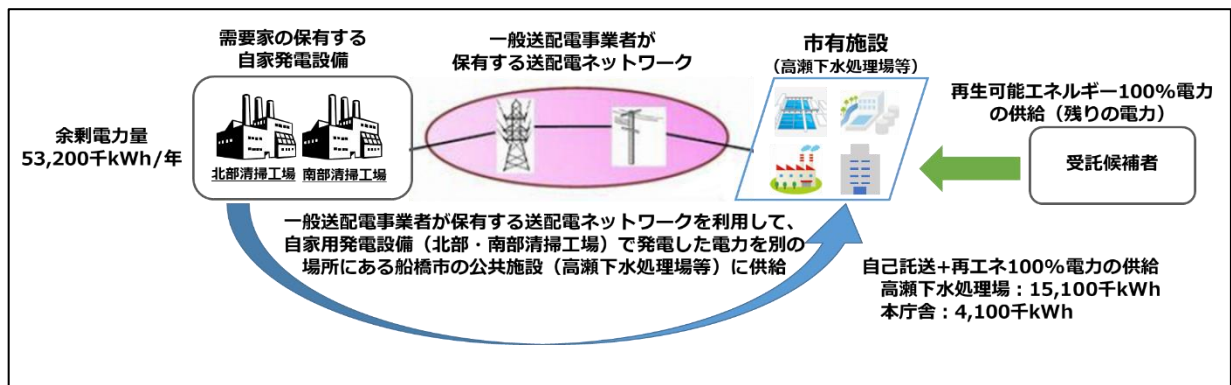


清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業の実施について

船橋市では、船橋市地球温暖化対策実行計画の長期目標である2050年“ゼロカーボンシティふなばし”を目指して、公共施設の脱炭素化を進めるため「清掃工場の余剰電力を活用した自己託送実証事業」を実施します。

【事業概要】

北部及び南部の両清掃工場の廃棄物発電の余剰電力(非FIT分)を公共施設へ送電する自己託送実証事業を令和4年4月から令和6年9月に実施し、エネルギーの地産地消を図るとともに、公共施設で必要となる残りの電力を再生可能エネルギー100%の電力で調達することで、公共施設の使用電力の脱炭素化に向けた取り組みを令和4年4月1日から開始します。



【事業効果】

高瀬下水処理場では年間約6,700トン(1世帯が年間に排出する温室効果ガスに換算すると約2,500世帯分)の二酸化炭素排出量の削減効果が見込まれ、令和5年10月から本庁舎も自己託送先の施設として供給を開始します。

事業実施による電気料金の削減効果は約7,000万円/年が見込まれます。自己託送電力には再エネ賦課金<sup>※1</sup>がかからないため、小売電気事業者から購入する電力より安価となり、電気料金も削減することができます。

令和6年9月までの実証事業期間中は自己託送として供給できる電力量の検証や供給先施設を検討し、令和6年10月以降に他の公共施設への拡大を進めます。

※1 再生可能エネルギー発電促進賦課金といい、FIT制度によって電力の買取に要した費用を電気利用者に使用電力に応じて負担される料金。3.36円/kWh(2021年5月～2022年4月)

【受託候補者】 アーバンエナジー株式会社

**【事業スキーム】**

- (1) 受託候補者は、北部・南部清掃工場の余剰電力を全量固定価格で買い取る。
- (2) 受託候補者は、公共施設で使用する電力について、清掃工場の余剰電力を供給するとともに不足する電力を再生可能エネルギー100%の電力(RE100準拠)で供給する。

